

## 令和5年第9回花巻市教育委員会議定例会 議事録

### 1. 開催日時

令和5年8月21日（月）午前10時～11時30分

### 2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

### 3. 出席者（6名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

委員 中村 祐美子

### 5. 説明のため出席した職員

教育部長 菅野 圭

教育企画課長 及川 盛敬

学務管理課長 高橋 晃一

学校教育課長 及川 仁

こども課長 大川 尚子

文化財課長 鈴木 直明

生涯学習部長 市川 清志

生涯学習課長 梅原 奈美

### 6. 書記

教育企画課長補佐 畠山 英俊

教育企画課 総務企画係長 瀬川 千香子

教育企画課 総務企画係主任 荒木田 美月

### 7. 議事録

#### ○佐藤教育長

只今から、令和5年第9回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和5年8月21日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(なし)

#### ○佐藤教育長

「異議なし」と認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。

議案第37号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明を求めます。菅野教育部長。

#### ○菅野教育部長

議案第37号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととなっておりますことから、本委員会におきまして議決を求めるものであります。

なお、この点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされておりますことから、去る8月7日に開催いたしました花巻市教育振興審議会に、第3期花巻市教育振興基本計画に基づく令和4年度主要事業の実施状況についてお諮りし、委員からご意見等をいただき、点検・評価を行ったところであります。

点検・評価の結果につきましては、別紙「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(第3期花巻市教育振興基本計画令和4年度主要事業実施状況報告書)」のとおりであります。

以下、内容を説明いたします。報告書の2ページをご覧ください。

1 子育て環境の充実について説明させていただきます。成果指標は、「子育てしやすいまちだと感じる市民の割合」で、令和元年度の実績値が64.0%で、令和7年度の目標値を66.5%としております。令和4年度の実績値は、51.0%と、令和3年度の54.2%に引き続き、残念ながら目標を下回る数値となりました。

なお、以降の説明では、令和4年度の実績値のみお話しさせていただきます。

報告書記載のとおり、昨年度の保育料を国の徴収基準額より40%程度引き下げるなど、子育ての支援施策に様々取り組んだところですが、やはり新型コロナウイルスの影響による外出の自粛、子育て支援施策の利用制限が続き、リフレッシュや相談の機会が限られたこと、また、報告書には記載していませんが、現在も続いております物価高騰の影響により、子育てに関する費用に対しても負担感が大きかったことも一因ではないかと考えております。

事業ごとに見てまいります。(1)子育て支援の充実について、①地域子育て支援センター事業では、新型コロナウイルス感染症の影響で、講座の内容を変更するなどしながら、おおむね計画どおりに実施し、利用者同士の交流やリフレッシュに繋げることができました。また、コロナ禍における子育て支援や災害への備えをテーマに地域子育て支援情報ネットワーク交流会を実施し、子育て支援関係機関の情報共有や自己啓発の支援を行ったところであります。②保育力充実事業では、待機児童の解消を図るため、保育士を対象とした家賃補助などの経済的支援に取り組んだほか、市内保育施設等と連携した「保育のおしごとフェア」の開催や「保育インターンシップ事業補助」の開始、就職支援サイト「保育のおしごとナビ」の開設など、新たな保育士確保策に取り組んだところです。

なお、年度当初の待機児童につきましては、令和4年4月は3人、令和5年4月は1人となっております。

③学童クラブ施設整備事業では、南城学童クラブについて増築整備を行い、環境の充実と待機児童の解消を図りました。

4ページ、(2)家庭の教育力向上について、①家庭教育力向上事業では、子育て講演会や情報提供を実施しており、幼児に基本的な生活習慣を身につけさせるための「家族でニコニコチャレンジ」についても継続して実施しております。②生涯学習講座開催事業は、生涯学習部の事業であります。家庭教育支援事業として、未就学児とその家族、小学生とその家族を対象として、子育てに関する学習機会を提供しております。

(3)就学前教育の充実について、①はなまき保幼一体研修事業では、保育士の資質向上を図るための研修実施のほか、令和4年度に開始した保育・教育アドバイザー派遣事業では、施設の状況に合わせた指導・助言を行うことができました。また、小学校へのスムーズな接続を図るため、会議や保育・授業参観等を通じ、保幼小の連携を図りました。

次に6ページ、2学校教育の充実では、岩手県学習定着度状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査をもとに、4つの指標を設けております。一つ目の「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」について、令和4年度の実績値は、小学生が87%、中学生

が78%でした。三つ目の「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」については、令和4年度の実績値は、小学生が68%、中学生が74%でした。資料の中段に記載のとおり、中学生の自己肯定感は改善傾向にありますが、小学生の自己肯定感が低い傾向にあることから、引き続き児童生徒の自己肯定感を高める指導や体験的な学習、キャリア教育の充実等に努めていくことが必要であると考えております。四つ目の「児童生徒の学力の定着状況（県平均＝100）」、令和4年度の実績値は、小学生が98%、中学生が98%でした。実績値が県・全国平均を下回った一因として、ゲームやインターネットを利用する時間が長く、家庭学習の時間が短いことが考えられることから、メディアに触れる時間の適正化を図ること等により家庭学習時間を確保すること、ICTの効果的な活用等による授業の質の向上を図ることの両輪による学力向上を図る必要があると考えているところであります。二つ目の指標「運動やスポーツが好きな児童生徒の割合」について、令和4年度の実績値は、小学生は91%、中学生は87%でした。「運動が好き・やや好き」と答えた児童生徒の割合は、小学校は目標値同等、中学校は目標値以上となっております。今後も、体力向上実践校を指定するなどして、体力・運動能力に課題を抱える児童の多い学校に重点を置いて取り組んでいくことが望ましいと考えております。

7ページから施策別の事業を見てまいりますと、(1)学力の向上について、①学力向上推進事業では、学力向上支援員を配置して学力調査等の結果分析を行い、その結果に基づいて各校の取組を支援したほか、30人以上の学級を有する学校に、はなまき授業サポーター、中学サポーターを配置して、児童生徒へのきめ細やかな指導を行い、一人ひとりの実態に応じた指導の充実を図りました。また、小中学校におけるICT環境の活用を推進するため、ICT支援員を配置して教育の資質向上を図りながら、タブレット端末の効果的な活用を図ったところです。

次に8ページ、(3)豊かな人間性の育成について、①キャリア学習支援事業では、豊かな人間性・社会性を育むための体験活動や地域学習活動を実施したほか、学校における復興教育への取組を支援しました。④人権教育研究推進事業では、人権教育研究指定校において、講演会等に取り組んだほか、「花巻市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係機関と連携するとともに、各学校では6月の「いじめ防止を考える日」に、児童会や生徒会が主体となっていじめをなくすための取組を実践しております。

9ページ、(4)個に応じた支援体制の充実では、特別支援事業として、学校不適應の児童生徒に対応するため、生徒支援員や教育相談員、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談や適応指導を行うとともに、特別な指導・支援や医療的ケアを要する児童生徒へ

のきめ細やかな指導を行うため、各学校にふれあい共育推進員を配置し、児童生徒が豊かな学校生活を送ることができるよう、子どもの心に寄り添ったところであります。

次に10ページ、(6)教育環境の充実について、①小中学校学区再編成等調査事業では、笹間第一小学校、笹間第二小学校の円滑な統合に向け準備を進め、令和5年4月1日から統合した笹間第一小学校がスタートしております。また、石鳥谷地区、矢沢地区において、地区内の小中学校の在り方について考えていただくため、保護者や地域住民等への情報提供を行っております。⑦学校地域協働連携事業につきましては、コミュニティ・スクールの導入を推進し、学校運営協議会設置校に地域コーディネーターを配置しました。また、学校図書館支援員を配置し、児童生徒が読書に親しみやすい環境づくりを行っております。⑧部活動適正化促進事業につきましては、中学校10校に部活動指導員を配置し、教員の生徒指導や教材研究などの時間を確保するなど働き方改革を進めました。

学校教育の推進につきましては以上でございます。3生涯学習の推進からは、生涯学習部より説明いたします。

#### ○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

#### ○市川生涯学習部長

それでは、3生涯学習の推進、12ページからご説明いたします。

基本方針は「市民が、生涯を通じて学び、広い視野を持って活動するまち」であります。指標は、まちづくり市民アンケート「日頃、学習活動や趣味、運動などに取り組んでいる市民の割合」ですが、新型コロナウイルスの影響により、ある程度の間、値は低くなっております。コロナウイルス感染防止のために施設利用制限があったことから、市民の日頃の生涯学習活動への取組に影響があったと思われまます。年度の後半からは利用制限が解除されたことから、各種講座等の開催についても従来の状況に戻りつつある状況であります。従来の状況に近づけつつ、オンライン配信による講座なども開催できるように配慮し、生涯学習活動のきっかけをつくることが必要だと考えております。

(1)自主的学習の推進については、施設利用制限のために講座の開催に影響がりましたが、徐々に従来のとおり講座を実施しており、利用者等につきましても、従来どおりに戻りつつあると捉えております。

新花巻図書館整備基本計画の策定に向けて、新花巻図書館整備につきましては、基本計画の試案検討会議を開催し、この状況につきましては、教育委員会協議会等においてもお話をしてきたところであります。現段階では、建設候補地の選定に向けて市民説明会等を

開催し、JR東日本にその状況をお話しし、6月の段階で協議に応じてよいという回答をいただいたところであります。

(2)青少年健全育成の推進につきましては、成人式から名称変更した「20歳のつどい」を従来どおり文化会館で開催いたしました。それ以前はコロナウイルスの影響により総合体育館で開催したり、開催できずにウェブでの開催にとどまったりしたこともありますが、文化会館で開催することができました。

(3)国際化の推進につきましては、コロナウイルスの影響で実際に青少年の派遣、受入れによる交流は実施できなかったところですが、オンラインでの交流をすることができました。また、国際交流センターの運営、市民語学講座、国際交流協会と一緒に事業を行うことができました。

市立図書館につきましては、視聴覚教育ライブラリーなどの情報提供、貸出しや映画会など、規模を縮小したり会場を工夫したりしながら実施してきております。

15ページ、4スポーツの振興についてご説明いたします。こちらもコロナウイルスの影響で中止となった大会もありましたが、各種スポーツ事業を実施しております。全国規模の大会としては、日本スポーツマスターズ2022岩手大会の会場となり、スポーツ施設の改修整備も含めて、市民がスポーツに接する機会は比較的多かったと思っております。成果指標は、令和3年度より4年度のほうが向上しております。各種事業についても、今後もスポーツに取り組む市民が増えるように取り組んでいきたいと考えております。細かい内容につきましては、資料をご覧いただきたいと思っております。

18ページ、5芸術文化の振興につきましても、やはりコロナウイルスの影響があり、「この1年間に芸術活動を行った市民の割合」は、ある程度低くなっております。小学生向けのアートセミナーや市内の伝統工芸への理解を深める市民講座なども行ってきております。先ほど申し上げましたとおり、コロナウイルスの影響で、なかなか事業ができなかったことがございますが、特に芸術文化活動の拠点であります文化会館では、ガイドラインに沿った感染症対策を行い、各種事業を実施してきたところであります。(2)先人の顕彰につきましても、郷土の先人の業績を広く紹介するために、市内の5つの施設で共同企画展を開催するなどの事業を実施したところであります。昨年度特筆すべき事業としては、日本財団の補助をいただき、花巻の偉人である佐藤昌介の功績を描いた偉人マンガを作成いたしました。市内小中学校、市内図書館にも配布しております。また、インターネット上でも電子ブックとして見るようにしており、先人に対する興味を持って

らうきっかけになればということで行った事業であります。生涯学習部につきましては以上です。

#### ○佐藤教育長

菅野教育部長。

#### ○菅野教育部長

(3)文化財の保護と活用は、教育委員会が担当しておりますので、続けて説明させていただきます。

18ページに掲載しております成果指標「郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合」は、令和4年度の実績値は56.1%と減少しております。コロナウイルスの影響により、市民が文化財に直接触れる機会が減少したことが大きいと考えております。コロナウイルスも縮小傾向になり、いろいろな制限がなくなってきておりますので、講演や企画展、講座等について、やり方を模索しながら実施して、文化財に対する市民の関心と理解を高めていきたいと考えております。

22ページ、(3)文化財の保護と活用について、①文化財保護活用事業では、文化財保護のため、個人所有の文化財の修理費等補助を行ったほか、文化財保存活用地域計画の策定を進めました。②埋蔵文化財保護活用事業では、本丸御殿跡の内容確認調査を行った花巻城をはじめとする地域の歴史や文化への関心を高めるため、文化財セミナーや講演会、文化財センター企画展等を実施しております。博物館の③展示場活動事業は、特別展のほかに花巻地域に関わるテーマ展に重きを置いて開催し、ご来場者からの好評を得ましたが、やはりコロナウイルスの影響により、入館者数は伸び悩んだところであります。④教育普及活動事業についても博物館で実施しておりますが、見学に来た児童生徒へのワークシート配布や学芸員が小中学校に出向いて行う出前授業では、現物の資料に触れるといった工夫については評価をいただいたところですが、講座や体験学習については、コロナ禍ということで募集定員を少なくしたため、残念ながら申し込みをお断りすることもございました。

23ページ、(4)民俗芸能の伝承ですが、例年実施しております各種鑑賞会について、コロナウイルスの感染拡大の影響により入場制限を行いました。何とか活動発表の場は確保することができました。昨年度に引き続き開催した小中学校での民俗芸能鑑賞会については、子どもたちの興味や関心を喚起することができたと考えております。また、国の補助金を活用し、新規鑑賞会の実施と用具等への修理補助を行い、民俗芸能の伝承を支援することができました。

なお、各施設の利用状況につきましては、24ページ以降に記載してあるとおりであります。また、報告書の資料に教育振興審議会での質疑・意見一覧を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

#### ○佐藤教育長

巻末の施設の利用状況等については、令和3年度に比べると、利用者数、入館者数ともに、約30%、40%以上の回復という状況であります。

只今事務局から説明がありました実施状況、子育て環境の充実から芸術文化の振興まで、非常に広い範囲ではございますが、ご質問あるいはご意見等ございましたらお願いいたします。中村委員。

#### ○中村祐美子委員

2点ほど確認させていただきたいと思っております。

6ページ、2学校教育の充実で、現状値、令和4年度、令和7年度と書かれていますので、比較対象になったのはどのデータになるのでしょうか。例えば、向上しているのか、低い傾向にあるという結果を出された基準値と比較対象になっていたデータがどれなのか、現状値で判断されているのか、令和7年度の値で判断されているのかよくわからなかったので教えていただきたいです。

それから、自己肯定感に関する説明で、自己肯定感が低いことへの対応が書かれています。自己肯定感を高める指導が、おそらく自己肯定感を高める対策になると思うのですが、具体的に教育現場でどういった課題意識を持たれていて、どのような対応をされているのかお聞きできたらと思っております。よろしく申し上げます。

#### ○佐藤教育長

1点目、指標について、現状値と実績値の比較の基準について、2点目、自己肯定感を高める手立てとしてどんなことが行われているかということです。及川学校教育課長。

#### ○及川学校教育課長

1点目の指標についてです。実績値は令和4年度、現状値は令和元年度の値です。それに対して、令和7年度が教育振興基本計画の最終的な目標ということで、令和元年度に設定した値になっております。この表の中にはありませんが、令和7年度の目標値に向けて、各年度どれくらい達成すればよいかという年度の目標値がございます。その目標値に対して、当該年度どうであったかというところを見て、評価をしております。

2点目の自己肯定感については、非常に難しいところではありますが、自己肯定感を構成している要素が様々あると思っております。学校現場では、例えば、目標に対して粘り強く取り組む挑戦心、達成感、周りから認められたり褒められたりする経験値、自己有用感、あるいは日々の授業の中でも自ら課題を設定して解決に向けて取り組む、友達と協働的に学ぶ経験など、様々なことが影響していると捉えております。学校では児童生徒が粘り強く取り組んでいることや、他者と協働しながら行事や日常の特別活動に取り組んでいることを教員が適切に評価して励ますとか、これといった一つの指導ではなくて、総合的にあらゆる面から子どもたちの成長を促すことを意識して取り組んでいるところでございます。答えにはなっていないかもしれませんが、以上です。

#### ○佐藤教育長

中村委員。

#### ○中村祐美子委員

ありがとうございます。データの見方はよくわかりました。

単なるコメントですが、おそらく自己肯定感、例えば、他者と比較してできるとか、自分は社会の中で、学校の中で役割を果たしているということは、自己効力感なのかなと思っております。自己肯定感は、そのベースにある、自分の存在意義を確認できる、自分はここにいていいとか、自分がここに存在していることの価値が認められることだと思っております。おそらくそれは、誰かとの比較ではなくて、自分自身が自分の存在感を認められる力だと思うので、日々のコミュニケーションの中で、存在意義を感じるようなシチュエーションがないと自己肯定感も上がらず、自己効力感があっても自己肯定感が低ければ力を発揮することもできないと思います。やはり先生や友達とのコミュニケーションがどのようにとられているのか、非常に個人的には気になるところでありました。ありがとうございます。

#### ○佐藤教育長

自己肯定感、自己効力感について、本当にそのとおりだと思います。

今までは、どちらかというと結果、成果、他者との比較などで自己肯定感を高めるという見方がありましたが、やはり人それぞれ違い、自分は自分である、そして自分でやったことに対してどれだけ確信を得るか、勇気づけるかということに変わってきているかと思っております。方策については、だいぶ変わってきていますが、そのようなことを含めて、現場では教育相談、コーチングのような部分を、もっと啓発していかなければならないだろうと思っております。それから、家庭教育との連携、地域の教育力との連携、トータルですすめな

いと、子どもたちも認められ方、自分の捉え方はなかなか高まらないだろうと思います。大事なお指摘をいただきありがとうございます。

ほかにございませつか。役重委員。

### ○役重委員

大きく2点ほど伺います。1点目は、3ページの子育て環境の充実についてです。保育士不足ということが言われて久しいのですが、保育力充実事業、花巻市の「保育のおしごとフェア」や「保育のおしごとナビ」といった取組は、非常に積極的で素晴らしいと思っております。具体的にどの程度のマッチングとか、成果があったのかということをお伺いします。関連して、学童クラブについて、学童の待機児童が全国的にかなり問題になっていると思うのですが、待機児童の解消を図られたと書いてありますので、具体的にどういった状況なのかということを確認したいと思ひます。

それから2点目です。参考資料として付けていただひている教育振興審議会の質疑・意見一覧も読ませていただきました。非常に本質的なありがたいご指摘をいただひていると感じました。せつかくいただひている意見ですので、対応について、もう少し積極的に取りあげて対応することも必要かと思うのでお聞きします。

例えば、6ページ目に、意見ということで二つほどあります。一つは、子育てしやすいまちと感じる市民の割合について、地域ごとの数値などが確認できれば、その地区の取組にもフィードバックできるのではないかとひご意見がありました。これは、そのようなことは特に想定してひないという答えなのですが、教育委員会でやるかどうかは別として、地域づくりとして、コミュニティとしての取組の担当部局のご対応ということもあると思ひます。例えば、地域で子育て支援を掲げてしつかり取り組んでいるところ、担当部局だけではなくて、地域連携の成果もあるのではないかとひご意見ですので、ここは積極的に捉えて、そういった視点で地域づくり担当が分析してみるということもあると思ひます。ぜひ、そのあたりは部局間で連携して、せつかくの意見を生かしていただひたいと思ひます。

4番目の意見では、教員の働き方改革について様々な取組はしているのですが、この方は、古い事業とか仕組みとか調査とかをスクラップしてひかないと、いくら入れても難しいのではないかとひごことをおっしゃっています。具体的に今までやってきたこの調査を廃止するとか、オープンデータで、データで見られると思ひますから、そういったものを代わりに見ることにするとか、具体的にもう少しスクラップの部分もしつかりやらないと、教育部分だけではなく全部に言えるのですが、非常に貴重なご意見だと思ひました。

審議会でもいただいたご意見に対する対応について、もしこれから何か取り組もうということがあるのであれば、お聞きしたいと思います。

#### ○佐藤教育長

1点目、保育士不足の取組の具体的な効果、それから学童の待機児童の解消の状況について、こども課からお願いします。大川こども課長。

#### ○大川こども課長

保育力充実事業に関わる部分で、様々な施策を講じて、どのくらいの成果があったかということについてです。毎年、今の時期に行っておりますが、就職した学生の人数や年度途中の採用人数の令和4年度の実績ということで、各保育施設に状況のご報告をお願いしており、正確な数字は、今の時点で押さえているものはございません。ただ、昨年度も様々な事業を実施いたしました。成果といたしましては、貸付事業を2つほど行ってまして、新規採用の保育士に対して、特に使途の指定はせず、ご自分のスキルアップや就職に当たって必要なものを買っていただくなどに役立てていただくということで、1人当たり20万円の就職支援金貸付をしており、昨年度は14人の貸付を行っております。その方々は、ほぼ皆さん1年間継続いただいております、今年度も働いていただいている状況であります。再就職の方にも10万円の貸付を行っているのですが、昨年度は11人ほどに貸付しており、その方々もほとんどが継続して働いていただいているということを伺っております。

それから、保育インターンシップ事業補助金という、昨年度の補正で立ち上げました令和4年度の新規事業ですが、延べ11人の学生の方に利用していただいております。その方々が、今年度実際に市内の保育施設に就職したというお話も伺っておりますので、こちらも成果が見られたと思っております。いろいろと実施してはいるのですが、正確な数値はこれからになりますので、結果が出ましたら改めてお知らせしたいと思います。

それから、放課後児童支援事業について、待機児童の状況でございます。令和4年度は、4月1日時点で4人の待機児童が生まれました。桜台小学校学区で待機児童が生まれましたが、新たな民間のNPO法人で今年4月1日から新たな学童施設を開設することで、そちらへの支援なども行い、今年度については、4月1日の時点で待機児童はゼロになっております。しかし、学童の利用率が毎年上がっており、今年度はすでに30%を超えたという状況にあります。6年生まで学童クラブは使用でき、これから共働きなどの状況が変わらず続いていくと思っておりますので、引き続き、待機児童が出ないように様々な施策を講じていきたいと考えているところでございます。

**○佐藤教育長**

令和4年度、何名が不足して何名確保したという具体的な数字はわかりますか。大川こども課長。

**○大川こども課長**

毎年この時期に各保育施設にアンケート調査を実施しており、結果が出てくるのが今月末頃です。昨年度も調査はいたしましたが、データが手元にございませんで、改めてお知らせすることは可能です。

**○佐藤教育長**

では、改めてお知らせをお願いします。それから、4名いた学童の待機児童が今はゼロということですが、昨年4月にわかば学童クラブが開設し、待機児童が少なくなっているだろうと思ったら、入所希望者が逆に増えてきたということです。また待機児童が発生するかと思ったら、NPO法人で1施設オープンしていただいているということです。議会の質問でもありましたが、ここ3年ぐらいはまだ確実に増えるだろうということで、シミュレーションして今進めているということです。現段階で、来年度スタートする施設も1つ増えたということで、落ち着くのではないかという見通しはもっています。

それから二つ目、審議会の意見に対して、地区ごとに数値化し、実態を把握して、フィードバックしてみたいかというご意見でありました。菅野教育部長。

**○菅野教育部長**

アンケートなので地区ごとに結果を出すことは可能です。そういった集計は今までしておりませんので、出してみたい地区ごとに特徴があるかということも確認したいと思います。市全体を見てのアンケートだと思しますので、地域にどのように反映されるということも考えながら、地域担当部局とも確認して、可能であればやっていきたいと思いますが、まだ分析できておりませんので何とも言えないところです。

**○佐藤教育長**

フィードバックは、基本的には地域のコミュニティにとって非常に有効なデータだろうと思います。自治制がかなり刺激されてくると思います。

それから、教員の働き方改革について、多忙化解消委員会等の取組について説明をお願いします。高橋学務管理課長。

**○高橋学務管理課長**

教職員の働き方改革につきましては、喫緊の課題として取り組んでいるところでございます。本市では、平成29年度から多忙化解消委員会を開催しております。働き方改革プラ

ンは市町村ごとに策定されておりますが、本市においても多忙化解消プログラムとして、学校が取り組む内容、教育委員会として取り組む内容について、項目を挙げて取り組んでいるところでございます。

昨今の状況を見ますと、80時間超え、100時間超えとなっている教員は、特に中学校に多いと見ておりますが、どのように業務を精選していくか、効果的に進めていくのかといったことについて、当該校の校長が当該教諭と面談を行い、教育委員会にも報告をあげていただいているところでございます。課題としては、80時間超え、100時間超えとなっている教員が、特定の教員になっているところであります。教育委員会としても、管理職に指導を行うなど、いろいろ協議しながら進めてまいりたいと思っております。

それから、調査・報告物についてでございます。国から県、さらに県から市町村、市町村から各学校にさまざまな依頼があります。同じような内容の調査物について、一つのもので代替できるものについては、統一できるよう県にも要望しながら進めておりますので、継続してまいりたいと考えております。

#### ○佐藤教育長

大川こども課長。

#### ○大川こども課長

資料を見つけましたので回答いたします。今年の2月時点の数字ですが、各保育施設に何名ほど保育士を必要としているかというアンケートで、全体で34名の保育士が必要だという回答があり、それに対して、実際に面接等を行い17名の採用が決まっているという回答がありました。その時点で50%の採用の充足率ということです。ただ、2月時点の数字ですので、その後の確定値を今、調査しているという状況でございます。

#### ○佐藤教育長

役重委員。

#### ○役重委員

ありがとうございます。半分の充足率というと、かなり大変な状況だと深刻さを実感しました。引き続き、調査結果がありましたら、またお知らせいただければと思います。

先ほどの市民アンケートの件ですが、私もいろいろな分析に使っており、地域によってはサンプルが非常に少ないこともあり難しいことは承知しています。これは、一律にやるとかいうことにすると仕事を増やすだけですから、例えば、子育て支援に特化して頑張っているコミュニティの場合はどうか、まずは、例えば市全体と平均したときにどうだろう

というぐらいの分析でよいと思います。それを頑張っているところにフィードバックしていくというところで、背中を押していくということもあると思いますので、そうした柔軟な考え方で対応していただけるとよいのかなと思います。

学童の待機児童問題ですが、問題になっており、いろいろ分析されていると思います。2014年の、保育所落ちた日本死ねという件の後、保育所の待機児童解消が全国的に勢いよく進みました。待機しないで済むということで、共働きでパートからフルタイムになっていったという就労構造の変化が起こったので、それから10年経ち、その子どもたちが高学年になるときに、保護者がそのままフルタイムで働こうとするので、結局学童の待機問題が起きているという状態です。したがって、ある程度先を読める状況だと思しますので、早めに手を打つことが重要かと思います。ぜひよろしく願いいたします。

#### ○佐藤教育長

保育士不足でもありますが、国から、長時間ではない、スポットで補充するような施策も出てきて、十分活用させていただいております。全体の傾向として、入所の希望時期が、0、1歳児が非常に多くなってきており、補充しても足りないという状況があります。一方で懸念されるのは、保育士を希望する方が少なくなってきたということで、おそらく、簡単には解消は図れないと思います。では、いかにして保育士を確保するかというと、根本的な施策として、保育士の処遇改善なども一つの大きな条件になるだろうと思っております。長い目で見れば間違いなく、少子化の方が待機児童の不足を上回る時期が来るだろうと思いますが、それまで待機児童が出てよいことにはなりませんので、そういったことにも配慮しながら進めていきたいと思っております。

ほかにございませんか。衣更着委員。

#### ○衣更着委員

芸術文化の振興で、佐藤昌介の偉人マンガの話がありました。補助金の内容は概要で構いませんが、規模が大きい事業に対してはこのような補助金があるとか、補助金の要件がもしわかればお願いいたします。

#### ○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

#### ○市川生涯学習部長

偉人マンガについて、補助金の内容でよろしいでしょうか。

#### ○佐藤教育長

衣更着委員。

### ○衣更着委員

そのとおりです。偉人マンガは特徴的な事業で、今まであまりなかったですよ。たくさんお金を使うときに補助金を使うのかということと、どういった補助金を使うのか、それから、ほかにも事業があると思いますが、例えば芸術鑑賞会は規模が大きいから補助金を使ったのか、理由を教えてくださいということですよ。

### ○佐藤教育長

二つ目の芸術鑑賞会については、具体的にはどのページでしょうか。衣更着委員。

### ○衣更着委員

23ページ、①民俗芸能伝承支援事業に、国庫補助事業を活用したとあります。

### ○佐藤教育長

23ページの民俗芸能鑑賞会の補助金の利用状況ということですね。まず、偉人マンガについてお願いします。市川生涯学習部長。

### ○市川生涯学習部長

偉人マンガの補助については、日本財団、B&Gの補助に市が応募して採用され、補助金をいただき、市が佐藤昌介のマンガを作成したものです。300万円を上限とする補助金です。応募して採用されて、全国でもたくさんの自治体で同様に応募して、日本財団の原資によるB&Gの事業の中で行ったものであります。

市で行っている、例えば、文化会館でやるような事業についての補助はありません。市が行っている自主事業、例えば、9月17日に落語「立川志の八、立川志の太郎兄弟会～みちのく二人旅2023～」を開催いたしますが、文化会館の自主事業、つまり花巻市が主催して行う事業です。これに補助金を入れるというより、市の事業として開催しているものです。小学校、中学校の鑑賞授業なども、市の事業として、市が支出して行っている事業があります。そのほかに、文化会館では自主事業ではないもの、つまり貸し館としての事業があります。例えば、誰かのコンサートを行ったりする場合、主催者があってその方々がすべて運営する、つまり入場料から何から自分たちでお金を取って行う事業もあります。これについて市が補助するというものはございません。文化会館では、各団体が自分たちで興行として、収入と支出を考えて行っている事業がございます。以上です。

### ○佐藤教育長

衣更着委員。

### ○衣更着委員

B&Gという財団があるわけですね。民俗芸能鑑賞会のこともわかりました。

### ○佐藤教育長

B&Gという財団は、花巻では田瀬湖や大迫中学校の格技場も補助をいただいております。非常に多様な財団です。

では、二つ目の民俗芸能鑑賞会の補助についてお願いします。鈴森文化財課長。

### ○鈴森文化財課長

コロナウイルスの影響で、お祭りや民俗芸能の公演等ができなくなったという状況がございました。文化庁で、祭りの団体への山車の修理、あるいは民俗芸能の衣装の修理等に使える補助金制度が作られました。補正予算で出たものです。それを、各山車の団体、あるいは民俗芸能団体に当課から紹介させていただき、その補助金を使って実施した事業でございます。文化庁が、昔から受け継がれてきているものが下火になっていくことを防ぐ目的で、こういった補助金制度を作ったということでございます。

### ○佐藤教育長

コロナウイルスによって郷土芸能の伝承活動や公演の機会がなくなることは非常に危機的であるということで、令和4年度、当市ではたくさんの補助をいただきました。その結果、お祭りの道具であるとか、保存、伝承に関わることについて、多くの補助をいただきましたし、あるいは、各郷土芸能団体への補助も非常に大きく、県内で一番金額が大きかったと思います。それから、資料に記載のある郷土芸能鑑賞会、青少年郷土芸能フェスティバルでは、文化会館でみちのく神楽、倉沢人形歌舞伎等を、無料で講演してたくさんの方においでいただいたということで、かなり効果が大きかったらと思います。しかし、それがずっと続かないところが補助金のつらいところで、課題だと思っております。衣更着委員。

### ○衣更着委員

入場料をとらないで活動することが前提ということですか。

### ○佐藤教育長

出演団体にもお支払いしたほかに、入場料も無料でできる金額であったということで。毎年こうだったらいいのですが、そうでないところは補助金のつらいところです。

ほかにございませつか。熊谷委員。

### ○熊谷委員

11ページ、中学校の部活動についてですが、地域移行ということで段階的に向かっていくと思います。10校に27名を配置したとありますが、すべての部活動に占めている割合はどれぐらいなのか教えていただきたいです。それから、27名の配置を行ったということで

すが、27部と捉えてよろしいでしょうか。また、配置するときに、学校によって事情が異なると思います。例えば、教員の中で特別指導教諭がついている部はよいのかということとか、どちらかという経験の浅い教員が顧問である部に優先的に配置しているとか、具体的な配置の状況を教えてください。

○佐藤教育長

及川学校教育課長。

○及川学校教育課長

部活動指導員27名の全体に占める割合はどれぐらいかということですが、市内中学校、運動部・文化部合わせて120部ほどありますので、1割程度の部活動に配置しているという状況かと思います。部活動指導員17名を1つの部に配置しているという捉えで概ねよろしいですが、1つの部に複数の部活動指導員を配置している例もございます。それぞれの学校の事情があり、委員ご指摘のように、例えば、経験の浅い先生がいらっしゃる部に外部指導者をつけて部活動をやっているところもありますし、学校によっては、例えば、陸上やスキーなどの顧問がいない特設部に部活動指導員を配置し、指導いただいている学校もあります。学校によっては、部活動指導員1名当たり210時間分の予算を用意しているのですが、1人分の予算を5、6人分に分けて複数部に配置している学校もございます。一方では、特定の部活動に部活動指導員を配置すると、他の部の外部指導者の方々と公平感が失われるというか、一つの部には、指導をしていただいた方への報酬をお支払いするのに、ほかの部の指導者の方々は、無報酬でやっていたに差が出てしまうことを気兼ねして、あえて配置しないという学校も昨年度はありました。

○佐藤教育長

熊谷委員。

○熊谷委員

部活動指導員は、段階的に増やしていく見通しですよね。

○佐藤教育長

及川学校教育課長。

○及川学校教育課長

部活動指導員もできれば拡充したいと思っておりますが、地域移行の流れを受けて、新たに休日の指導を教員に代わって行っていただくスポーツ指導員、文化活動指導員を委嘱するしくみを新たに作ろうと、今、動いているところです。本年度は、モデル校として西南中学校と湯口中学校の2校の土日の活動を、顧問の先生がつかなくてもできるような体

制づくりを進めており、新人戦に向けての活動から本格化させたいと考えているところで  
す。以上です。

#### ○佐藤教育長

当初、国は令和7年度までに移行を完成しなさいという方向でしたので、令和4年度も  
かなり急いで始めたのですが、7年度終了にこだわらず、地域の実態に沿ってゆっくりや  
ってくださいということになりました。財源等もかなり曖昧になってきて、結局、自治体  
で進めるしかないのかなということで、今、学校単位で休日の地域移行に取り組んでいま  
す。今年、この新人戦から二つの中学校で実施いたしますし、来年度に向けて、競技団  
体でいくつかの学校をカバーしてもらう方向に入っていくということでもあります。

ほかにございませんか。中村委員。

#### ○中村弘樹委員

23ページ①民俗芸能伝承支援事業についてです。もうすぐ秋祭りが始まりますが、実行  
委員会などの団体が子どもの募集をかけてもなかなか集まらない現状だと思いますので、  
文化財課で何とか手助けいただくようお願いしたいと思います。ある地域では、子どもが  
いなくて山車が出せない状況もございます。例えば、石鳥谷まつりも市の文化財に登録さ  
れていると思うので、何とか解消できるようにお願いしたいと思います。

#### ○佐藤教育長

鈴森文化財課長。

#### ○鈴森文化財課長

今の委員のご指摘は非常に重く、私が回答することはなかなか難しいと思います。とい  
うのは、どの地域でも状況は厳しいのだと思います。現に、花巻まつりも、以前はその地  
域の子どもの保護者が参加しておりましたが、今は市内全域から参加していただいて開催  
しているのが現状だと思います。おそらく、石鳥谷でもご苦労なさっていると思います  
し、山車の制作についてもそのとおりで、町内でそれぞれ作ってはいるのですが、作成す  
る方々もどんどん高齢化して少なくなっているのが現状でございます。状況は理解してお  
りますが、文化財課として何ができるかということは、今私の中では答えを持ち合わせて  
いないのが正直な回答ですので、ご勘弁願います。

#### ○佐藤教育長

基本的に子どもがいらないということです。大迫のあんどん祭りは、今年はどのようにし  
たのですか。衣更着委員。

### ○衣更着委員

長期休みだけ里帰りする人にも声をかけながら何とか集めましたが、苦勞しています。

### ○佐藤教育長

内川目、外川目、亀ヶ森にも声をかけたのですよね。

文化財課として、なかなか手立ては難しいところです。例えば、私の住んでいる桜町では子どもが増えており、アパートができたことと一戸建てが増えたことで、私の近所だけでも急に40人ぐらい増えました。隣の豊沢町は、全体で6人か7人しか子どもがおらず、祭りには全く足りないということで、地域連携のような形で、豊沢町から隣接する桜町に何月何日に稚児が何人欲しいですとか、参加料はこれぐらいで、これぐらいはカバーしますと声をかけて応援を求めるシステムを作っています。その地域の中だけで完結するのはまず無理ですので、広域で、コミュニティ同士連携していくのが、今大事なことではないかと思います。また、郷土芸能の地域の後継者も少なくなってきました。地域団体、特に神楽団体では、例えば、今まで後継者は男の子に限っていたのですが、今そのようなことにこだわっている団体はほとんどありません。女性、子どもに限らず、かつて習ったことのある人たちを広く募集しています。そして、地域にこだわらずに遠くから来ていただいて練習会を重ねるなど、オープンスタンスになってきております。そのようにマネジメントしていかないと、おそらく守れなくなるだろうと思います。

もう一つは、若い後継者の方々が連携するシステムができてきております。昔は神楽団体が他の団体と交流するのは、ある意味ご法度のような部分があったのですが、今は若い人たちがお互いに発表会を見に行ったり、勉強会をしたり、懇親会をしたりする形になってきております。それはそれですごくよい形なのかなと思います。文化財課として、これから支援するといえば、まずはそういった投げかけや促進する方法が今考えられるのではないかと思います。石鳥谷のお祭りも大変で、山車を出す日が限られて、毎日出すという形ではなくなってきているようですね。場合によっては、市外にも声をかけるというスタンスでやっていかないと、厳しいかもしれません。衣更着委員。

### ○衣更着委員

石鳥谷では、制作には助成金を使っていないのですか。

### ○佐藤教育長

実行委員会で、市から石鳥谷に分配しています。あんどん祭りはいかがですか。衣更着委員。

**○衣更着委員**

保存会で市からいただいています。

**○佐藤教育長**

問題は、作れる方、技能がどんどん高齢化してきていることです。どのように伝承していくかが一番のポイントだと思います。実行委員会の方々と提携しないと、なかなか難しいと思います。

ほかにございませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

それでは、「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第37号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

それでは、「異議なし」と認め、議案第37号は原案のとおり議決されました。

それでは、日程第3、報告事項に入ります。

第3期花巻市教育振興基本計画実施計画（令和5年度）（案）について事務局から報告をお願いいたします。菅野教育部長。

**○菅野教育部長**

それでは、花巻市教育振興基本計画実施計画（令和5年度）（案）についてご説明いたします。資料No.1の4ページをご覧ください。新規・拡充した事業を中心に説明させていただきます。

1 子育て環境の充実につきましては、計画掲載資料に大きな変更はございませんが、計画文書に掲載していないもので、子育て支援に資する新規の関連事業について説明をさせていただきます。

報告書の最後、こども課所管分の事業一覧をご覧ください。

①3歳児未満で第2子以降となる児童の保育料無償化ですが、岩手県で行う、いわて子育て応援保育料無償化事業補助金を活用して、対象児童の保育料無償化を実施するものです。②保育施設環境整備事業については、石鳥谷地域で進めております幼保連携型認定こども園の整備を支援するものでございます。③在宅育児支援事業の実施状況については、岩手県が行う、いわて子育て応援在宅育児支援金を活用し、保育施設を利用していない第2子以降の3歳未満の在宅育児世帯に、乳幼児1人につき月額1万円の補助を実施するものです。④第3子以降副食費等負担軽減事業については、令和4年度まで施設利用世帯の所得に応じて半額または全額を補助してきたものを、所得の要件を撤廃し、市単独で拡充して実施することとしております。

次に6ページ、2学校教育の充実について、(1)学力の向上①学力向上推進事業では、各校のICT活用を支援するため、ICT支援員を増員して配置してございます。

7ページ(4)個に応じた支援体制の充実の特別支援事業では、特別支援教育を担当する教員や指導を希望する保護者に対する巡回相談を行う教育相談員と児童生徒の支援を行うふれあい共育推進員をそれぞれ増員し、きめ細かな支援の充実を図っております。

8ページ(6)教育環境の充実では、3つの新規事業を追加してございます。⑨地域部活動推進事業は、休日の部活動の地域移行を推進するためのコーディネーターを配置し、環境整備を図っております。⑩学校図書館支援事業については、学校図書館の充実を図るため、モデル校に学校図書館司書を配置したものです。⑪学校安全特別対策事業については、小学生が利用するスクールバスへの置き去り事故を防止する安全装置の整備を行うものです。

なお、子育て分野でも、民間の幼児教育・保育施設の送迎バスへの整備に対して補助を行っております。

以上で、2学校教育の充実についての説明を終わります。3生涯学習の推進からは、生涯学習部より説明いたします。

#### ○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

#### ○市川生涯学習部長

それでは、9ページからの3生涯学習の推進について、新規の事業、特別な事業について中心にご説明いたします。

3生涯学習の推進、(1)自主的学習の推進につきましては、今年度は、例年どおりコロナウイルス前の状況でほぼ実施できております。④生涯学習施設の整備事業、⑦図書館の改修事業では、図書館、まなび学園、石鳥谷生涯学習会館等の改修事業がございます。

10ページ、(3)国際化の推進では、今年度、ホットスプリングス市との30周年記念事業があり、お互いに行き来する事業がございます。そのほかに、中学生等がコロナ前と同様に、お互いに行き来して交流をする予定になっております。

11ページ、4スポーツの振興であります。スポーツにつきましても、ほぼコロナ前の状況になっております。(1)③はなまきベースボールフェスタ開催事業として、コロナ前に2回ほど実施した事業がございます。西武ドームにおいて、本市ゆかりのプロ野球選手がいる埼玉西武ライオンズの公式戦ツアーを組んで応援しつつ、花巻の日として花巻市の観光PRなどを実施し、12月には、選手を招いて野球教室などを開催したいと考えているものです。(3)大規模スポーツ大会の開催について、今年度は東北総合体育大会が6種目、花巻市で実施されております。昨日、一昨日、メインで実施したものであります。

12ページ、5芸術文化の振興につきましても、コロナウイルス前と同様の規模で事業を行ってきており、先ほど申し上げました佐藤昌介のマンガに関して、文化会館で展示会をしながら、作者の漫画家のそのだつくしさんにお越しいただきお話をいただくなど、今年度しかないと思われるような規模で、積極的に実施しているというところでございます。

13ページ(2)先人の顕彰につきましては、宮沢賢治没後90年ということで、昨年度から引き続き、テーマなど映画に関する支援などをしてきております。賢治記念館のチェロを使ったコンサートなども実施する予定となっております。生涯学習部分は以上です。

#### ○佐藤教育長

菅野教育部長。

#### ○菅野教育部長

教育委員会からご説明させていただきます。

14ページ(3)文化財保護と活用について、特に新規・拡充といった事業はございませんが、①文化財保護活用事業では、現在、花巻市文化財保存活用地域計画の作成を進めておりますが、今年度、文化庁の認定を受ける予定です。また、国指定の天然記念物である花輪堤ハナショウブ群落の保存活用計画についても同様に、今年度中に文化庁の認定を受ける予定となっております。③博物館の展示活動事業では、特別展として、だるまさんシリーズで有名な絵本作家「かがくいひろしの世界展」を、市内の特別支援学校、特別支援学級の児童生徒等と連携のもと、9月30日より開催する予定となっております。⑤市史

編さん事業については、今後長いスパンの事業になりますが、今年度は6月末に第1回目の予算委員会を開催し、編さんの基本方針やスケジュールについても、検討を進めてございます。今月末に、2回目の委員会を開催する予定としております。

(4)民俗芸能の伝承については、新規・拡充の事業はございませんが、これまで受けてきた新型コロナウイルスの影響を受けずに、鑑賞会等の開催ができるものと期待してございます。

以上で、第3期花巻市教育振興基本計画実施計画（令和5年度）（案）についての報告とさせていただきます。

#### ○佐藤教育長

令和5年度の計画について、新規事業を中心に説明申し上げましたが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

コロナによる制限がだいぶ緩和されたということで、対策はもちろん講じなければなりません、ほぼ復活してきたようです。それから、芸術文化関係でも気合いの入った特別展、企画展が行われ、あるいは予定されている状況です。今、萬鉄五郎記念美術館で開催されている「安野光雅展」はご覧になったでしょうか。すごくよかったですね。それから、だるまさんシリーズの作者であるかがくいひろしの企画展「日本中の子どもたちを笑顔にした絵本作家 かがくいひろしの世界展」も博物館で開催されます。博物館として多様性を追求するよい機会ではないかということでございます。スポーツ関係についても、現在ミニ国体、東北大会が行われているという状況です。

ないようですので、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

(はい)

#### ○佐藤教育長

それでは、「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配付いたしました日程表によりまして、報告に代えさせていただきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。ありがとうございました。